

	不良、不登校傾向になる子もいるかと思う。休校で登校できない時期があり、基礎体力ついておらず、体調崩す子もいると思う。
議長	新型コロナウイルス感染症の環境変化による影響のため、児童精神科に何人か紹介したケースあり。発達障害の軽症の子も増加している印象もある。
議長	「喫煙する妊婦の割合」や「同居家族の喫煙率（4か月児の父親）」は低下している。受動喫煙対策など、薬剤師会として今後考えられる取り組みなど教えてほしい。
委員 C	学校薬剤師が小学校で喫煙教室実施している。全校ではないが実施校は増加している。大人になってからの禁煙は難しいが、子どもから指摘されると家族が禁煙を考える良い機会となる。中学校では薬物乱用にもつながっていくため、まずは禁煙対策に取り組んでいきたい。
議長	「妊産婦歯科健康診査で進行した歯周病を有する者の割合」が横ばいだが歯周病対策及び指導内容など聞かせてほしい。
委員 D	歯科検診受診率は高い割合にある。歯周病を有する率は半数近いが、悪阻の時期には介入が困難なため、悪阻落ち着いた頃、歯周病予防含め早期に歯科検診受診するよう指導できると良い。
議長	「出産後の育児不安の軽減」で、こども保健課実施の生後 2 か月未満の家庭訪問実施率は 9 割近くに増加している。地域の主任児童委員も赤ちゃん訪問をしているが地域で感じられたことはあるか？
委員 E	生後 2 か月児がいる家庭に訪問し、気になるご家庭はココエールに情報提供した事例が何例かある。今年は 3～9 月新型コロナウイルスの影響で訪問を中止。10 月から再開。今後も活動を続け、事故予防未然防止に向け活動進めていきたい。
議長	近年、母は困りごとをスマホで調べるケース多い。正しい知識を伝えられると良いが、実際に相談できるようネットワーク構築と母親の寄り添い支援を継続してもらいたい。
事務局	報告 4 「不妊・不育専門相談センターの運営について」事務局から説明
委員 A	豊橋市では国に先だち、本年度、所得制限撤廃や助成額増額等経済的な支援が充実している。新型コロナウイルスの影響で、東京では分娩予約数は減少しているとのことであるが、豊橋市において母子健康手帳の発行部数は減少しているか。
事務局	5 月の妊娠届出数は減少しているが、それ以外は月 160～180 件。今年度 100 件近く減少する見込み。近年は毎年 100 件ずつ減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響より、妊娠届出自体が年々減少傾向にある。
議長	妊娠可能な女性が減少しているということか。
事務局	25～34 歳の妊娠適齢期の女性の妊娠届出数が減少している。また、25～34 歳女性の人口が減少している。本市全体として女性が豊橋で生活して、妊娠・出産できるような社会的な環境構築も今後重要になってくるかと思う。

事務局	議題の「令和2年度新生児虐待死亡事例検証報告の課題について」事務局から説明
議長	東山こどもセンターでは妊婦の集まりを開催しているが、妊婦が地域の支援センターとつながる効果や最近の母親の様子など教えてほしい。
委員 F	第1子妊娠中の妊婦を対象にマタニティサロン実施。地域に相談の場があることの周知の場となっている。先輩ママにリアルな産後の生活について話してもらい、赤ちゃんが泣きやまない等産後の生活のイメージを持てるようサポートしている。夫と参加する家族も増加している。里帰り出産や家族からの手伝いを受ける世帯は減少している。主な支援者は夫という方が多い。夫に産前からサポートのイメージ付けをしてもらう機会にもなる。夫婦で一緒に子育てしたいという思いがあり、里帰りしないケースがある。共働き世帯増加に伴い、家事も子育ても分担し、夫婦で協力していきたいと思いつつも、母親の負担感は大きく、想像以上に大変であり精神的に疲労してしまうケースもある。身近に相談できる体制が重要。相談できる場所を、それぞれのタイミングで、助産師・保健師・支援員等が周知していくことが重要だと感じている。二人目以降の出産は、未就園の児がいる世帯は大変。一時預かりの受け入れも困難な場合がある。市内の保育園・こども園が積極的に一時預かりを出来る体制構築ができるとよいと思う。
議長	民間の支援団体など妊婦支援の紹介とあるが、転入してきて利用される方は多いのか？周知の方法など教えてください。
委員 G	ファミサポの周知が足りていない状況。保健師からの紹介で登録することが多い。ホームページや子育てハンドブックで周知するも認知度が低い。有償ボランティアで行っている事業であり、会員登録制。援助会員数が圧倒的に少ない。会員数は2,000人程、そのうち依頼会員は1,500人、援助会員340人であり、必ず援助できる訳ではない現状。母親が出来ないところをサポートしているため、母のメンタルケアが出来ないもどかしさがある。家庭訪問型支援まんまを上手に活用し、連携できるとよいか。母自身リフレッシュし、新たな気持ちで育児できるとよい。援助内容は子供の預かりより、送迎が圧倒的に多い。
委員 A	実際にサービスを利用しようとしても困難な気がする。困ったことがあれば、どこに相談するとよいか教えてくれるシステムはあるか。
事務局	「妊娠出産子育て総合窓口」が市内（保健所、こども未来館）に2か所設置している。切れ目ない支援ということで、妊娠届出時に子育て支援情報を提供している。産後の赤ちゃん訪問や民生委員訪問時にも情報提供。サービス利用のハードルが高い人もいるため、上手に繋げていく必要はある。
委員 H	切れ目ない支援ということで、母子二人きりの時間を解決するために男性の育児休業取得が重要。委員 F の意見もあったが、夫婦で育児に参加するために社会的支援の整備は行政の仕事だが、夫婦・男性の育児参加を促していく必要がある。
委員 A	困った時には、配布されたパンフレットを見る余裕は無いと思う。ワンストップセンターのように、困った時はここに連絡して！と直ぐに分かるシステムの周知が真のサポートとなる。そして、必要な関係機関に繋げていってもらえるとよい。

委員 I	死亡事例のような場合は自ら発信すること出来ない可能性がある。今の時代は、勝手に情報が入ってくる状況。その中で自分がみたいものを自分で選んでいくスタイルに変わってきている。アプリを入れて、産前から産後までの知りたい情報を知れるようなシステムを検討してもらいたい。
事務局	母子手帳交付時に母子手帳アプリをインストールしてもらい、情報を取得できるよう勧めている。こども未来政策課でも育ナビ等情報発信について検討をすすめている。支援していて困難な事は、若い世代は電話にでない等連絡が付きにくい傾向にあり、リアルな関係を嫌がるためオンラインLINE等新たな情報手段を検討しているところ。
委員 H	H29年度から母子健康手帳アプリを導入し、約2千人の登録者がいる。既存のアプリだが、独自の情報も盛り込み、必要な情報を必要な人にいかに届けるかが課題。
議長	ゆずり葉は子どもたちに携わる参加団体同士の顔の見える関係を築くことをすすめているが、連携強化についての現状や意見を教えてほしい。
委員 J	新型コロナウイルスの影響で対面で話ができず、0～18歳のつながる支援として、様々な団体と情報を共有している。現状として、活動しているボランティアの年齢が高齢化し、支援する側の高齢化に伴い地域のことを考えていく必要がある。様々な顔の見えるネットワークを活用し、女性の働き方も含め地域を支えられる団体になりたい。
議長	関係機関同士で互いの強みを生かした効果的支援や連携を図るとあるが、大学で考えられる仕組みや体制等はあるか？
委員 I	大学では9月から遠隔と対面の授業を半々で実施。今後どのような方法で行うかは未定。新入生は2か月近く人との繋がりがなく、対人面の力弱いように感じる。情報のキャッチの仕方に偏りがある。必要な情報を自らキャッチし、選択できる力を育てていく必要性がある。
委員 J	若い人は、対人スキルが低いケースあるため、対象者の特性を理解しながら思いをキャッチしてあげる力は支援者に必要かと思う。
議長	虐待を予防する行政や地域の仕組みについて今後考えていくことはあるか？
委員 K	児童虐待の通告を受け、注意喚起を家庭に実施。その後の支援として、家庭訪問型ままと連携し、養育訪問等の支援をしている。虐待予防は、早期対応が重要だと考えます。貧困は虐待につながる可能性が高いため、保育園や学校と連携していきたい。要保護児童対策協議会の事務局をしているが、参加関係機関を増やし、関係機関とのネットワークを増やしていきたい。
委員 L	適切なサービスにつなげることは重要だが、それ以上に人に繋げることが重要。すべての情報が母親から語れられていないと思う。最初からSOSを発信できる人は少ない。傾聴してくれる人に繋げていく必要がある。心理的な繋がりが無いケースは、本当に必要な物はサービスではなく人なのかもしれない。今後、一つシステム構築をしてほしい。
議長	本日の部会はこれで終了とする。皆様のご協力で会議が円滑にできたことをお礼申し

	あげる。本日の議題については以上となります。
議長	全体を通じて何か質問や意見はあるか。
委員 A	将来的には不妊治療の保険適用により治療への経済的な面のハードルは下がると思う。保険適応になるまでは、助成額や所得制限の廃除以外にも、治療の回数制限が、二人目以降では一人目の治療回数を除外して助成するように検討してほしい。
委員 E	新生児死亡について、母の思いが新聞報道のみ。裁判の中で様々な供述が出てくると思う。関係者には裁判に出席してもらい、再発予防に努めてもらいたい。
議長	事務局から何かあるか？
事務局	<p>母子保健推進計画の体系に、妊娠期からの切れ目のない支援と地域の子育て支援が追加された。今回の議題にあった死亡事例はこの二つの取組に合致しており、考えし直す必要がある。個々の職員が気づきの感度を高め、気になるケースは関係機関との連携強化をするとまとめている。切れ目のない支援の体制ということで、様々な方策で切れ目をふさぐことも重要だが、人事異動により取組が変化してしまわないよう、職員のレベルをあげ、事例に対し再発予防に努めていくこと重要。</p> <p>委員 A が話したワンストップですが、一つの窓口が行きやすいところかも重要だと思う。身近な相談先という視点も重要。本日の意見を参考に、母子保健活動推進していきたい。</p>

作成者：こども保健課 主査 後藤紀子
作成日：令和2年12月15日